



2025年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年11月12日

上場会社名 株式会社 ケアネット 上場取引所 東
コード番号 2150 URL <https://www.carenet.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 藤井 勝博
問合せ先責任者 (役職名) 代表取締役CFO (氏名) 藤井 寛治 TEL 03-5214-5800
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第3四半期の連結業績（2025年1月1日～2025年9月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第3四半期	8,960	15.1	2,195	55.0	2,037	42.5	1,271	51.5
2024年12月期第3四半期	7,788	7.1	1,416	△18.4	1,429	△19.3	839	△24.1

(注) 包括利益 2025年12月期第3四半期 1,259百万円 (33.6%) 2024年12月期第3四半期 942百万円 (△15.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	30.00	—
2024年12月期第3四半期	18.89	—

(注) 潜在株式調整後1株あたり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年12月期第3四半期	13,333	10,790	79.4	255.27
2024年12月期	14,113	11,329	79.0	256.96

(参考) 自己資本 2025年12月期第3四半期 10,589百万円 2024年12月期 11,143百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	12.00	12.00
2025年12月期	—	0.00	—	—	—
2025年12月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	12,500	11.8	2,500	5.9	2,370	0.1	1,500	31.6	33.94

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料7ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年12月期3Q	46,872,000株	2024年12月期	46,872,000株
② 期末自己株式数	2025年12月期3Q	5,388,042株	2024年12月期	3,505,802株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年12月期3Q	42,381,246株	2024年12月期3Q	44,433,127株

(注) 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、作成日現在において入手可能な情報に基づいて算定しております。今後の経済状況等の変化により、実際の業績は異なる結果となる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	8
(重要な後発事象)	9

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあって、景気面で緩やかな回復が期待される状況となっております。一方で、米国の通商政策の影響に加えて、物価上昇の継続が個人消費に影響を及ぼすなど、我が国の景気を下押しするリスクが存在しております。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き十分注意する状況が続いており、依然として不確実性は高く、国内外の先行き景気には留意する必要があります。

当社グループの主要顧客が属する製薬業界においては、大型薬剤の特許切れや薬価制度の変更、ジェネリック医薬品の使用促進などに直面し、製薬企業の営業環境は、依然として厳しい状況が続いております。そのため、製薬企業は、新薬の研究開発や営業・適正普及活動におけるさらなる生産性向上を求めています。また、上市される新薬の中心が、より医薬情報の専門性の高いスペシャリティ医薬品になるなかで、製薬企業はスペシャリティ医薬品に合った新たな適正普及支援を必要としております。

なお、製薬企業のMRの削減が一層進む状況の中、当社グループの医薬DX事業の各種サービスに対する製薬企業からのニーズの高まりが続いております。前期後半より、eプロモーションの受注が回復基調にあり、また、CSO事業の受注が引き続き増加いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間においては、売上高8,960百万円（前年同四半期比15.1%増）、売上総利益5,553百万円（前年同四半期比19.9%増）、営業利益2,195百万円（前年同四半期比55.0%増）となりました。一方で、シードインキュベーション事業への先行投資における投資事業組合の運用費用を計上した結果、経常利益2,037百万円（前年同四半期比42.5%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券の売却益及び公開買付関連費用を計上したため、1,271百万円（前年同四半期比51.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①医薬DX事業

当事業においては、eプロモーションの受注増加、CSO事業の更なる拡大により、医薬DX事業の売上高7,889百万円（前年同四半期比16.7%増）、営業利益は3,079百万円（前年同四半期比29.8%増）となりました。

②メディカルプラットフォーム事業

当事業においては、医師向け転職支援サービス「キャリア」等の売上高は602百万円（前年同四半期比5.9%増）となりました。一方、医療教育動画及びその他サービスについては、売上高は469百万円（前年同四半期比0.8%増）となりました。

この結果、メディカルプラットフォーム事業の売上高は1,071百万円（前年同四半期比3.6%増）、営業利益は346百万円（前年同四半期比31.4%増）となりました。

また、医師・医療従事者向け医療専門サイト「ケアネット・ドットコム（CareNet.com）」においては、医師会員獲得及び維持を目的に、前期に引き続き積極的に投資を行っております。これにより、当第3四半期連結会計期間末の医師会員数は24万1千人（前年同四半期比2.8%増）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ779百万円減少の13,333百万円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ388百万円減少の10,075百万円となりました。これは主に、売掛金及び契約資産298百万円、現金及び預金263百万円の減少によるものであります。

また、固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ390百万円減少の3,257百万円となりました。これは主に、投資その他の資産339百万円、のれん78百万円の減少によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ240百万円減少の2,543百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ261百万円減少の2,256百万円となりました。これは主に、未払法人税等219百万円、ポイント引当金54百万円の減少によるものであります。

また、固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ21百万円増加の286百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ538百万円減少の10,790百万円となりました。これは主に、利益剰余金746百万円の増加、自己株式1,273百万円の増加に伴う株主資本の減少によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月期の連結業績予想につきましては、概ね予想通りに推移しており、2025年2月12日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,360,989	7,097,753
売掛金及び契約資産	2,586,693	2,288,638
電子記録債権	6,325	2,882
棚卸資産	19,368	34,629
前払費用	361,824	312,962
その他	135,208	344,646
貸倒引当金	△5,700	△5,700
流動資産合計	10,464,710	10,075,812
固定資産		
有形固定資産	194,947	211,055
無形固定資産		
のれん	619,525	541,480
その他	91,184	102,740
無形固定資産合計	710,709	644,221
投資その他の資産	2,742,659	2,402,674
固定資産合計	3,648,316	3,257,951
資産合計	14,113,026	13,333,763
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,597	145,432
1年内返済予定の長期借入金	31,148	29,424
未払法人税等	465,563	246,007
前受金	120,044	144,966
ポイント引当金	921,824	867,266
その他	827,021	823,260
流動負債合計	2,518,198	2,256,357
固定負債		
長期借入金	99,872	75,636
退職給付に係る負債	18,474	22,624
資産除去債務	51,963	51,954
役員株式給付引当金	81,270	97,524
その他	13,569	38,939
固定負債合計	265,148	286,678
負債合計	2,783,347	2,543,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,405,636	2,405,636
資本剰余金	3,138,641	3,138,641
利益剰余金	7,087,285	7,833,883
自己株式	△1,507,632	△2,781,013
株主資本合計	11,123,931	10,597,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,334	△7,557
その他の包括利益累計額合計	19,334	△7,557
新株予約権	0	0
非支配株主持分	186,413	201,137
純資産合計	11,329,679	10,790,727
負債純資産合計	14,113,026	13,333,763

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	7,788,266	8,960,892
売上原価	3,156,021	3,407,786
売上総利益	4,632,245	5,553,105
販売費及び一般管理費	3,216,138	3,358,040
営業利益	1,416,106	2,195,064
営業外収益		
受取利息	3,550	11,595
受取配当金	12,805	3,000
持分法による投資利益	12,385	—
受取保険料	—	8,850
為替差益	737	—
雑収入	5,023	10,209
営業外収益合計	34,502	33,654
営業外費用		
支払利息	671	1,061
持分法による投資損失	—	68,987
為替差損	—	8,246
投資事業組合運用損	171	95,502
固定資産除却損	—	6,989
投資有価証券売却損	8,000	—
消費税差額等	4,791	3,482
自己株式取得費用	—	4,072
雑損失	6,977	2,802
営業外費用合計	20,611	191,145
経常利益	1,429,997	2,037,573
特別利益		
投資有価証券売却益	—	73,680
特別利益合計	—	73,680
特別損失		
公開買付関連費用	—	154,262
投資有価証券評価損	48,018	1,336
特別損失合計	48,018	155,599
税金等調整前四半期純利益	1,381,978	1,955,654
法人税、住民税及び事業税	482,118	593,473
法人税等調整額	29,070	75,950
法人税等合計	511,188	669,423
四半期純利益	870,790	1,286,231
非支配株主に帰属する四半期純利益	31,502	14,723
親会社株主に帰属する四半期純利益	839,287	1,271,507

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
四半期純利益	870,790	1,286,231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71,793	△26,891
その他の包括利益合計	71,793	△26,891
四半期包括利益	942,583	1,259,339
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	911,080	1,244,615
非支配株主に係る四半期包括利益	31,502	14,723

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示)

会計方針の変更

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	62,415千円	68,841千円
のれんの償却額	143,761	102,020

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医薬DX 事業	メディカル プラット フォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	6,755,258	1,033,008	7,788,266	—	7,788,266
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,600	1,000	8,600	△8,600	—
計	6,762,858	1,034,008	7,796,866	△8,600	7,788,266
セグメント利益	2,372,002	263,969	2,635,972	△1,219,865	1,416,106

- (注) 1. セグメント利益の調整額△1,219,865千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用（報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費）であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- II 当第3四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

- (1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医薬DX 事業	メディカル プラット フォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	7,889,509	1,071,383	8,960,892	—	8,960,892
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,456	1,000	3,456	△3,456	—
計	7,891,965	1,072,383	8,964,348	△3,456	8,960,892
セグメント利益	3,079,587	346,865	3,426,453	△1,231,388	2,195,064

- (注) 1. セグメント利益の調整額△1,231,388千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用（報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費）であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（重要な後発事象）

（株式併合、単元株式数の定めの変更、定款の一部変更及び自己株式の消却）

当社は、2025年10月24日開催の取締役会において、2025年11月26日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集し、本臨時株主総会に株式併合、単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更について付議することを決議しました。また、会社法第178条の規定に基づき、当社が保有する自己株式を消却することを決議しました。その内容は、以下のとおりです。

1. 株式併合

（1）株式併合の目的及び理由

2025年8月13日付で当社が公表しました「Curie 1株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」（当社が2025年9月1日に公表した「（訂正）「Curie 1株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」及び2025年9月5日に公表した「（訂正）「Curie 1株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」による訂正を含みます。）に記載のとおり、Curie 1株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年8月13日、東京証券取引所プライム市場に上場している当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当社を公開買付者の完全子会社とすることを目的とした一連の取引の一環として、2025年8月14日から2025年9月29日までを公開買付けにおける買付け等の期間とする当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しました。

そして、当社が2025年9月30日に公表した「Curie 1株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者は、本公開買付けの結果、2025年10月7日（本公開買付けの決済の開始日）で、当社株式31,274,751株（所有割合（注1）：74.84%）を所有するに至りました。

（注1）「所有割合」は、当社が2025年9月3日に提出した自己株券買付状況報告書に記載された2025年8月31日現在の当社の発行済株式数（46,872,000株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（5,083,742株）を控除した株式数（41,788,258株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、議決権所有割合の計算において同じです。）をいいます。以下、所有割合の記載において同じとします。

本公開買付けは成立しましたが、公開買付者が当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかったことから、当社は、公開買付者の要請を受け、2025年10月24日開催の当社取締役会において本臨時株主総会を招集し、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社株式を非公開化するために、当社株式10,003,007株を1株に併合する株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を本臨時株主総会に付議することを決議しました。

なお、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様の保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

（2）本株式併合の日程

①	臨時株主総会基準日公告日	2025年9月30日（火）
②	臨時株主総会基準日	2025年10月15日（水）
③	取締役会決議日	2025年10月24日（金）
④	臨時株主総会開催日	2025年11月26日（水）（予定）
⑤	整理銘柄指定日	2025年11月26日（水）（予定）
⑥	当社株式の最終売買日	2025年12月22日（月）（予定）
⑦	当社株式の上場廃止日	2025年12月23日（火）（予定）
⑧	本株式併合の効力発生日	2025年12月25日（木）（予定）

(3) 本株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合比率

当社株式について、10,003,007株を1株に併合いたします。

③減少する発行済株式数

41,277,753株（注2）

（注2）減少する発行済株式総数は、当社が2025年9月3日に提出した自己株券買付状況報告書に記載された2025年8月31日現在の当社の発行済株式総数（46,872,000株）から、2025年10月24日開催の取締役会において決議した、2025年12月24日時点で消却する予定の自己株式5,594,243株（(i)2025年10月15日時点で所有する自己株式(5,088,042株)の数に、当社が今後無償取得を行う予定の(ii)当社の「株式給付信託（BBT）」の信託財産として受託者であるみずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式（300,000株）及び(iii)譲渡制限付株式報酬として当社の取締役役に付与された譲渡制限付株式（206,201株）を加えた株数に相当）を除いた株式数を前提として記載しております。

④効力発生前における発行済株式総数

41,277,757株（注3）

（注3）当社は、2025年10月24日開催の取締役会において、2025年12月24日付で自己株式5,594,243株（(i)2025年10月15日時点で所有する自己株式(5,088,042株)に、当社が今後無償取得を行う予定の(ii)当社の「株式給付信託（BBT）」の信託財産として受託者であるみずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式（300,000株）及び(iii)譲渡制限付株式報酬として当社の取締役役に付与された譲渡制限付株式（206,201株）を加えた株数に相当）を消却することを決議しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

⑤効力発生日における発行済株式総数

4株

⑥効力発生日における発行可能株式総数

16株

⑦1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「（1）株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合にあつては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付します。

当該売却について、当社は、当社株式が2025年12月23日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性はほとんど期待できないこと、本株式併合が、当社の株主を公開買付者のみとし、当社株式を非公開化するために行われるものであり、かかる目的との関係では公開買付者が端数相当株式の買受人となるのが整合的であること、及び当社において自己株式を増加させる必要も存しないことなどを踏まえて、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である1,130円を乗じた金額に相当する金銭を、各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。ただし、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

⑧株式併合の効力発生日

2025年12月25日（予定）

⑨ 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり四半期純利益	209,821,832円75銭	317,876,840円50銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

⑩ 上場廃止予定日

上記手続きが予定どおり行われた場合、当社株式は東京証券取引所における上場廃止基準に該当することとなり、2025年11月26日から2025年12月22日までの間、整理銘柄に指定された後、2025年12月23日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできません。

2. 単元株式数の定め廃止

(1) 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は4株となり、単元株式数を定める必要性がなくなることによるものです。

(2) 廃止予定日

2025年12月25日

(3) 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び下記「3. 定款の一部変更」に記載する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

①本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は16株となります。この点を明確にするため、本株式併合の効力が発生することを条件として、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

②本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおりに承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は4株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条（単元株式数）及び第8条（単元未満株式についての権利）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものです。

③本株式併合に関する議案が原案どおりに承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社株式は上場廃止となるとともに当社の株主は公開買付者のみとなるため、株主総会資料の電子提供制度にかかる規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第15条（電子提供措置等）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。なお、本議案にかかる定款変更は、本臨時株主総会において、本株式会社併合の効力が生じることを条件として、本株式会社併合の効力発生日である2025年12月25日に効力が生ずるものとします。

（下線部は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>160,000,000株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16株</u> とする。
<u>（単元株式数）</u> 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。	（削除）
<u>（単元未満株式についての権利）</u> 第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 <u>（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> <u>（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> <u>（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利</u>	（削除）
第9条～第14条 （条文省略）	第7条～第12条 （現行どおり）
<u>（電子提供措置等）</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>	（削除）
第16条～第47条 （条文省略）	第13条～第44条 （現行どおり）

(3) 変更予定日

2025年12月25日

4. 自己株式の消却

当社は、2025年10月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを議しました。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式会社併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

(1) 消却する株式の種類

普通株式

(2) 消却する株式の数

5,594,243株（消却前の発行済株式総数に対する割合11.94%）

(3) 消却予定日

2025年12月24日

（共通支配下の取引）

当社は、2025年10月24日開催の取締役会において、2026年4月1日を合併効力発生日として、クレイス株式会社を存続会社、Satt株式会社を消滅会社とする連結子会社同士の吸収合併（以下「本合併」といいます。）の実施を決議しました。

1. 取引の概要

（1）結合当事企業の名称及びその事業内容

①結合会社（存続会社）

企業の名称：クレイス株式会社

事業の内容：医薬品開発における治験支援業務

②被結合企業（消滅会社）

企業の名称：Satt株式会社

事業の内容：医薬品開発における臨床研究支援業務

（2）企業結合日

2026年4月1日（予定日）

（3）企業結合の法的形式

クレイス株式会社を存続会社とし、Satt株式会社を消滅会社とする吸収合併

（4）結合後企業の名称

未定

（5）取引の目的

CRO（医薬品開発業務受託機関（Contract Research Organization））機能の整備による経営の合理化・効率化を目指して本合併を行うものです。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理をいたします。